



茨城統計三月號

卷頭言

★
内親王殿下の御生誕を仰ぐ、大内山の緑いやまし、竹の園生の彌榮に一億生民の歡喜感激措くところを知らず。

★
今次事變の戦費負擔一人百二十圓に上り、總額百二十億に垂んとす。國を賭して戦へる日露戦争は七回、日清戦争に至つては實に四十八回を戦ひ得る巨額なり。

★
今更の如く我が國力の伸長、國民能力の發展に驚嘆すると同時に、一層自肅自戒、新東亞建設聖業の貫徹に參與する矜持を傷つくる事勿れ。

★
先づ足下を守れ、我等銃後にある者は只管その分に應じ、統計報國の一念に活き、與へられた使命に邁進せんのみ。

銃後の護りを固め

統計の本質を活かせ

茨城縣統計協會總裁
茨城縣知事 吉 永 時 次

今回拙らすも本縣知事を拜命し、縣統計協會總裁に就任致しましたので、此の機會に本誌を通じ縣下の統計事務關係者諸賢に御挨拶を兼ね所懐の一端を申し上げたいと存じます。

我が國の情勢が内外共に多事、實に容易ならぬものがあるのは既に各位の御承知せらるゝ通りであります。支那事變が皇軍將兵の勇猛果敢と、銃後國民の協力團結に依り、第一段階を終り、早くも興亞建設の曙光を認め得ました事は御同慶に堪へない次第であります。併し乍ら一面に銃剣を執り、半面に建設工作を進めねばならぬといふ帝國の立場は尋常一様のものではありません。長期抗戰と、新東亞建設の大使命を達成する爲には、國民等しく忍ぶべからざるを忍ぶの覺悟を一層堅めねばならぬと存するのであります。各位が事變勃發以來始終一貫して國民精神總動員の趣旨を體し、不斷の活躍を續けて居られる勞苦に對しては感激の外は無いのであります。更に一層緊張し戰場にある將兵の心構えを以つて帝國の大使命遂行に協力邁進せられん事を望んで止まぬ次第であります。

幸ひ本縣に於ける統計事務は、各市町村の緊密な協調と、統計關係者の理解ある努力に依り、急速なる發達を遂げ、統計先進縣を以つて目さるゝに至りました事は欣快に堪へない所であります。併し乍ら今次事變に依りまして統計に對する社會の新たな要望は著しく増加し、従つて各位の事務負擔も益々加重し、其の責任も亦愈々重大さを加ふるに至つたのであります。殊に産業の振興を圖り、國力の充實を期すると共に、國民生活の安定を企圖する爲には、正確な統計の要望せらるゝもの極めて痛切なものである所以であります。然るに斯くの如き重要使命を有する統計事務が非常に地味な關係から、兎もすれば其の重要性を認識せず、正確な資料の蒐集に支障を來す如き事があつては由々しき結果を招来しないとも限らぬのであります。之等に對しては機會ある毎に統計の意義並に調査の重要な所以を力説諒解せしむると共に、統計關係者として改善すべきを考察し、統計の社會的信用の向上に貢献せられん事を希望する次第であります。

本縣は昨年未曾有の水害に會ひ、大打撃を蒙り、未だ復興途上にあるのであります。銃後の護りを固め、慘禍の復舊更生を期さねばならぬ縣民各位の心情と勞苦とに對しては只々襟を正すのみであります。靜かに思ひを内外の事態に致し、之等の難關荆棘を克服し、縣民の福利を増進し、帝國大使命の達成に參與するには、此の際改めて時局に對する認識を深め、堅忍持久、滅私奉公の精神に基き、協心戮力各自の本分を遺憾なく發揮する以外に方法はないと信ずるものであります。各位に於かれましても銃後國民の本領を發揮し、統計報國の意氣に燃えて帝國の使命、縣の方針に協力せられん事を希望して止まぬ次第であります。

協心團結して

愈々實力を示さん

茨城縣統計協會副會長
茨城縣統計課長

大 月 一 郎

四

茨城縣統計課長並に茨城縣統計協會副會長に就任致しましたので、此の機會に一言御挨拶を申し上げたいと思ひます。

本縣に於ける統計事務は、昭和三年に農林省、商工省統計報告規則取扱細則を改正し、各種生産物の統一せる調査方法を制定せられて以來、僅か十年を出でずして早くも統計先進縣を以つて目され、其の成績顯著なりと認められるに至りました事は誠に御同慶に存する次第であります。之偏に川崎前統計課長の英斷と、不屈不撓の信念並に不斷の精進努力とに依るものと、一面には縣下各市町村にあつて實務にたづさはる四千五百に余る統計事務關係者各位の献身的協力とに依るものでありまして、只々感激の外はないのであります。

由來統計事務は其の仕事が極めて地味でありまして、今までは一般から殆んど顧みられなかつた觀さへあつたのであります。従つて統計事務の重要性などに就きましても正しい認識を欠き、煩雜面倒な調査の實際に就いては理解どころか一部には反感を抱く者さへ無きにしもあらずの状態であつたと承知致して居ります。然るに今次事變の

勃發により、國家の總力を擧げて戦はねばならぬ非常時に際會致しまして、統計の重要な使命が遽に認識せられ、各種統計調査の眞價がやうやく發揮せられるに至りました事は統計事務關係者と致しまして誠に欣快御同慶に堪へない次第であります。

殊に本年は七月一日を期して臨時國勢調査が施行せられ、又十月十日には勞働統計實地調査を行ふ事になつて居ります。平常の各種統計調査すらなく、容易な仕事では無いのに、今年施行せらるゝ此の兩調査は何れも戦時下に於ける極めて重要喫緊、之等の正否は直ちに我が國力の計量に影響するものでありまして、極めて周到綿密な用意と、着實眞摯な態度によらなければ、到底調査の完璧を期する事は出来ないであります。従つて縣當局と致しまして、亦統計協會當事者と致しまして今から研究準備をし遺漏なき様に努めて居りますので、各位に於かせられても之等の調査に就いて萬全を期せられん事を切望致します。

本縣は昨年の大水害による創痕尙ほ生々しく、其の復舊やうやく緒に就いたばかりで縣下各町村とも相當打撃を蒙つて居るのは御同情に堪へません。併し斯る際にこそ眞に茨城魂を發揮し、先賢に劣らぬ氣魄を以つて立ちあがらなければならぬものと存するのであります。不肖非才及ばざるものとは存じて居りますが、幸ひ川崎前統計協會副會長も顧問として就任せられ、縣統計課員一同も亦協心して統計報國に一路邁進する決意でありますので、各位の御協力、先輩の御指導、同僚の勉勵とに頼り、驥尾に附して統計先進縣の名譽をいやが上にも發揮し、其の實力を愈々示す爲に粉骨碎身する覺悟であります。

希くは各位に於かせられても意のある所を諒とし、銃後報國の赤誠に活き、災害復興に専念すると共に、縣下統計界の爲に一層の御協力を賜はらん事を、一言所懐を述べて御挨拶と致します。



(官計統畑長)

蠶糸統計論

(四)

農林省統計官

長畑健二

第九章 製絲業統計

一、製絲業統計の本質

製絲業統計とは製絲業經濟社會の構造乃至運動を數量的に認識把握することを目的として作成せられた數列である。従つて製絲業統計調査に於ける客體は、製絲業經濟社會である。

年々八千萬貫以上も生産せらるゝ繭を原料として之より生絲(玉糸を含む以下做之)を製造することを目的として營まれて居る産業が即ち我國の製絲業である。

繭より生絲、玉糸を製造する行爲を製絲と呼んで居るが、製絲作業は他の諸製造の作業と等しく、一定の設備の下に於て行はるゝ作業である。併し其の設備は、簡にしては座繰器の如く、人力に依つて運轉せらるゝものから、大規模にしては、機械製絲場の設備に至る迄、種々雑多である。而して簡單なる座繰器は個人の貧弱なる經濟にも使用可能であるが、機械製絲の如きは大資本によつて始めて運營さるゝといふ相違が座繰と機械製絲との間には存在する。製絲企業に於ける經營體は、斯くて其の規模に於て既に雑多である。

製絲工程の最終目的物が生絲、若は玉糸の生産に在ること今更申す迄もない所であるが、生絲は更に織物、編物の原料として使用さるゝものであり、其れ自身、國民の最終消費財ではない。更に我國生絲の國民經濟上に於ける特異性は、其の生産額の七割迄が輸出商品たる所に在る。

然も其の輸出の對象が主としてアメリカ合衆國に限定されて居る所に更に製絲企業の特異性が在る。

繭の生産が、農業生産に屬することは前にも述べた。而も其の繭は從來生繭として、製絲業者に養蠶者より販賣された生繭は貯藏性の弱い商品である。斯る商品を原料とする所に製絲の季節性が生まれ又其の企業の特異性がある。然るに生繭取引が産繭處理統制法の制定に依つて制限を受け、乾繭取引が奨励さるゝに至つた。その養蠶者に及ぼす影響は固より製絲業に及ぼす影響も決して尠しとしない。其の影響が如何なる形態を以て如何なる程度に如何なる方面に現はるゝかは、將來の問題である。

又製絲業の製品たる生絲の販賣に付ては競争纖維たる人絹の進出によつて、其の前途が危まれ、實に我が製絲業は嵐の中に立つて居るものと謂ふべきである。嵐の中の我が製絲業は、果して何處へ行くか。其の將來は國民注視的である。

製絲統計こそは、此の嵐の中の我が製絲業の一進一退を我等に示してくれるバロメーターである。安定せる社會に於てよりも、社會の變動期に於てこそ、統計は益々重要である。製絲統計の我が産業界に於ける重要性を國民は認識せねばならぬ。

二、調査の單位

製絲業の技術的基礎は繭から生絲を製造する所に在る。繭から生絲を製造する一聯の作業を製絲と呼ぶが、製絲作業は技術的に一定の場所に於て行はれる。此の製絲作業を爲す一定の場所を製絲場と呼ぶ。

従つて製絲場は製絲の技術的單位である。生産物の品質、數量等を決定するものは、この製絲場の技術的内容如何である。此の意味に於て製絲場は我國製絲業經濟の基礎をなし、製絲業經濟社會の數量的把握は、従つて其の物的基礎としての製絲場の數量的把握から始まらなければならぬ。

大量としての製絲場は申す迄もなく個々の製絲場を構成單位とする。

製絲場とは所謂工場たると家庭内の作業場たるを問はず製絲作業を爲す一定の場所を謂ふのであるが、元來製絲作業を爲すに當つては、一定の設備を必要とするのであるから、製絲作業を爲す一定の場所には必然的に一定の設備を伴ふものである。設備の相違は生産力の相違を表すのみならず、延ては製絲企業の資本構成の相違をも表す場合が少しとしない。設備が調査標識として採用せらるゝ所以である。

設備を動かすものは人に外ならぬのであつて、設備には人を伴ふ。人は即ち労働者であるが、それ以外の者もある。製絲場に在る人が亦調査標識として取り上げられる。

製絲場は蠶絲類の製造を目的として活動するのであるからその活動の結果は蠶絲類の生産となる。各製絲場の一定期間に於ける蠶絲類製造といふ行爲を捉へれば、蠶絲類製造なる動、大量を得る。之を通俗的には生産統計と呼ぶ。其の他製絲場の活動は原料使用、燃料使用、職工使用等各方面の行爲を捉へることに依つて、各種の動大量を得る。之等を一括して製絲場統計と呼ぶ。

製絲場に於ては、普通には、選繭、繭の合併をなし、然る後煮繭して繰絲工程に入る。繰絲されたものは、揚返、束裝等を經て、商品としての生絲となる。

以上は製絲場の技術的方面に着眼しての統計であるが、製絲場の技術的方面は製絲業の基礎であつても、全部ではない製絲業は一の企業である。企業としての製絲業は、蠶絲業を生産することに依つて、利益を得んことを目的として營まるゝ一の産業である。企業としての製絲業は、製絲場の技術的認識のみに依つて達せらるゝものでない。製絲業經濟の數量的把握を更に必要とする所以である。製絲業經濟とは何であるか。

製絲を通じての價値の總再生産過程である。製絲業に於ける價値の總再生産過程を數量的に測定する所に製絲業の技術的過程の測定と對蹠的なる別個の課題が横はる。斯の種の任務を果たさんが爲には、我々は、製絲場に止まつて居てはならぬ、製絲場に於ける設備も、労働者も、職員も總ては、經濟の要因に過ぎない。之等は何れも自ら製絲を經濟するものではない。製

絲業經濟の本體は自らその經濟を行ふ經濟單位を把へるものでなければならぬ。この經濟單位こそ普通の用語に従へば、製絲企業を意味する。我國の製絲業經濟を構成するものは製絲場ではなくして、製絲企業であり、従つて、我國製絲業經濟の單位は個々の製絲企業でなければならぬ。

企業は元來利潤獲得の目的のために、繼續的に經濟活動をなす資本的組織（構成體）であつて、製絲企業と雖も此の範疇を脱するものでない限り、製絲企業に於ける製絲場經營は營利の爲の手段に過ぎない。製絲場統計に於て此の手段たる製絲場の經營を見ると共に、我等は製絲企業統計に於て、製絲場經營の主體たる製絲企業を大量として數量的に把握せねばならぬ。併し企業としての製絲業の眞の認識は一般企業統計の一部門としての製絲企業として之を理解する時始めて完全なる理解に到達するものと謂ふべく、單に製絲企業の統計のみに依存して製絲企業を認識することは不完全を免れぬ。何となれば、資本は自由なる流通性を持つて居り、且つ最も鋭敏なる運動をなす性質のものであつて、一定産業部門に宿命的に資本を固定することは強力なる國家的統制の行はれざる限り望み得ないからである。

農業を觀察した頭からする時は右の如く經營技術と企業とを區分して考へることに奇異の感を抱かるゝものもあるであらうが、茲に資本主義化せる製絲業と非資本主義的なる農業との相違點がある。勿論斯く謂へばとて、製絲業が完全に資本主義化したと言ふのではない。所謂製絲の中には今でも座繰製絲で農家の副業程度のものも存在しないことはない。併し我國の製絲界に取つて、斯る副業的なる製絲は問題とするに足らぬ。即、製絲企業の觀察に當つては、未だ企業化せざる半封建的存在物の如きは問題とするに足らぬ。企業としての觀察に問題とならぬことが、製造場の技術的觀察に於ても問題とならぬといふ意味ではない。

要之、製絲業統計に於ては、調査に當つて、其の單位の取り方に二つの方法がある。一は製絲場なる經營技術上の單位と、製絲企業なる經濟上の單位とである。兩者は單位としての社會的意義を異にすると同様、其の調査の結果の社會的意義をも異にする。

三、調査事項

製絲業に關し如何なる事項が調査されねばならないかは、時を超越して觀念的に一律に決定される問題ではなくて、客觀的事情、換言すれば製絲業の狀況に依り時代と共に變化すべき性質のものである。其調査の目的が始めから設定されて居る様な場合には、其の調査目的に適合する事項を選択すべき事も今更贅言の要を認めない。

製絲業の調査事項を決定するに當つて第一に注意すべき事は製絲場の經營技術に關する事項と製絲企業に關する事項とを混同しない事である。前者は調査の單位を製絲場に採り後者は製絲企業に採るものであることは前節に述べた。

(一) 製絲場に關する事項

製絲場と謂ふ範疇の中には、座繰製絲機を使用して農家が副業的に行ふ程度のものから、玉絲を専門に製造するもの或は多條繰絲機を用ひて大工場制度の許で行ふ程度のもの迄ある譯であるから、之等總てのものを一律に製絲場として取扱ふことに既に考慮の餘地がある。繭から絲を作るといふこと丈から見れば、何れも同じものではあるけれども、器械製絲と座繰製絲或は玉絲製絲とでは其の社會的、經濟意義を異にするは固より、其の經營技術の見地に於ても異なる所が多々ある。従つて、此の三つの區別は先づ第一に必要なものである。

以上三者に共通の事項として考へらるゝものに、繰絲釜數がある。設備としては、機械製絲場を對象とすれば、まだまだ考へらるゝが製絲場全般を問題にする限り右以外には餘り重要なものは考へられぬ。

製絲工程に於ては他の紡績業に比較して、機械化の程度が劣つて居る關係上、製絲職工の技能に依存する點が非常に多い。従つて、職工數の調査が製絲場の認識に必要なものとなるけれども、元來製絲工程には從來比較的季節性が強い關係上職工の調査には調査の時期を充分考慮する必要がある。職工乃至は従業員の調査に付ては、一般工場に於けると同様の問題がある譯である。之等は工場統計調査或は勞働統計調査の問題として、研究されねばならぬ。

(イ) 生産狀況

製絲場の生産の目的物は、生絲に外ならぬ譯であるから、動態統計として、生産量を考へることが出来る。生絲の生産には一定の副蠶絲の生産が伴ふものであるから之をも考へて製絲場の生産として調査する。普通には、生絲は白絲黃絲に分け、副蠶絲は、熨斗絲、生皮苧等に分つ。

(ロ) 消費狀況

生産をなすに當つては、一定の財貨の消耗を伴ふものである。製絲に於ける最大の消費材は原料繭である。其の外、給熱用としての燃料も重要な消耗材である。又機械製絲場に於ては、動力の消費も考慮の要があらう。

以上設備、勞力、生産、消費の各狀況は何れも之を物理的測定單位に依つて測ることに依つて始めて、其の量をキャッチすることの出来るものである。

然し乍ら右の諸量の組合せに依つて我々は何を判斷することが出来るか。其處に展開せらるゝものは、製絲場經營の純粹技術的方面である。

製絲場の經營技術の見方に對して經營經濟的見方がある。

技術は經營の基礎をなすけれども、技術的範疇のみに依つて製絲場を經營するものでない。技術は經濟的合理性の範圍に於てのみ利用されるものである。然るに經濟的合理性を判斷するには、製絲場の總てを貨幣價值に於て見なければならぬ。生産も設備も、消費も、價值に還元されて始めて相互に連絡あるものとなる。物理的數量單位で表示すると同時に、貨幣價值で表示する所以である。

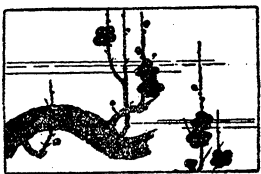
(二) 製絲企業に關する事項

企業統計として一般に研究さるべきものと思ふが、其の主要な調査事項は企業組織、資本金、純益金、配當金等に關する事項で要するに、企業としての製絲等集團を把握するものでなければならぬ。(この章つゞく)

縣下に範を垂れる

堅實な銃後の護り

統計調査も好成績な結城町



縣西の都邑結城町を訪れたのは二月十三日だった。水戸線では余り知人にも乗り合えないので、車中讀書でもしやうと思つて出かけると水戸驛で木城縣議、永瀬國手、澤田市議の一行と顔が合ふ。そして赤塚驛に着くと渡邊縣議が乗り込んで、話にそれからそれへと花が咲き、退屈どころか何時の間にか結城驛に着いてしまつた。一行と別れて結城町を歩いて町役場へ向つたのだが、記者は大正七年大演習の際陪觀新聞記者として雨の降る朝訪れたのが最初で、その時の印象からいふと、如何にも淋しい小都邑であるといふだけだったが、

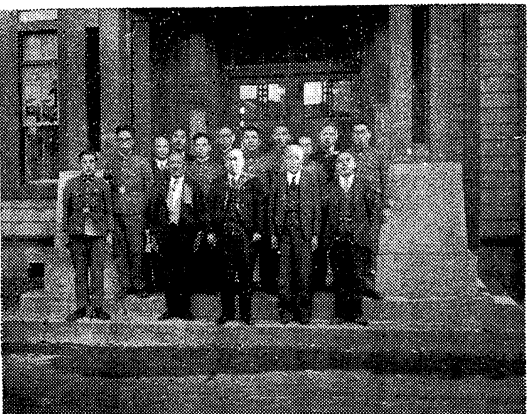
結城町も其の後

幾分面目を變へて、上海事變に従軍した時小篠町長に招聘さ

て多年縣政に貢献して居る

小篠雄二郎氏の

如き有爲な人物を町長に戴いてゐるだけでも幸福であるが、



〔右列前〕海老原・赤萩・町長・木村・上井の諸氏
〔列中〕山田・村野・川石・島石・山中・鈴木の諸氏
〔列後〕葉稻・島中・崎山の諸氏

町役場の陣容も會計を司る収入役赤萩新太郎氏は十年、稅務兼衛生主任書記木村長太郎氏は二十四年、統計主任勸業兼土木衛生書記海老澤眞三郎氏は二十一年

會計兼稅務書記收入役代理者中山常太郎氏は二十三年、土木衛生兼勸業書記山崎萬吉氏は六年、戶籍主任書記中山勇三郎氏は八年、庶務教育社寺を扱ふ書記野村傳平氏は八年、稅務

れて講演に行つた時には相當なものであり、殊に小學校講堂などは縣下でも有數なものだといふ記憶が今日でもあり、と残つて居る。今度結城町を訪れても矢張數年前の印象と變りがなく町並が幾分綺麗になつてゐる位のものである。町役場を訪ねると統計主任海老原眞三郎氏が迎へ、舊知の小篠町長も隣村長葬儀に出かける忙しい中を町勢一般に就て説明し結城町が統計優良町となつたのは海老原主任の熱心な指導が大きき力をなして居るが、各調査員が犠牲的な精神で眞面目に働いて呉れるからで、どんな町村でも主任と調査員が協調して仕事に當れば成績をあげる事が出来ると思ふ。事變下の非常時態勢に於て重要な統計に對する認識が深められれば、縣下に不良町村は無くなると思ふ。

と語つて居た。結城町は素封家として知られ又縣會議員とし

に働く書記星野啓一氏は七年、稅務兼會計書記山田喜一郎氏は八年、兵事書記石川勇氏は六年といふ永年勤続者揃ひで、練達堪能な手腕が直ちに町勢に反映し之を助ける稅務兼會計の書記補鈴木龜壽氏、戶籍兼兵事の書記補稻葉榮吉氏、稅務の書記補石島吉次氏、兵事兼戶籍の書記補鈴木良吉氏があり各事務についても成績をあげて表彰された事も枚擧に遑ない程である。一体結城町は結城郡の北端に位し、東は鬼怒川を隔て、眞壁郡に接し、南は結城郡絹川村、上山川村、江川村に隣り、西北は栃木縣下都賀郡で大谷村、桑村、絹村に圍繞された東西六軒二、南北七軒二、面積一八方軒八の地域で

結城といふ町名は

古語於遺によれば、天満命が沃壤を求めて麻穀を播種させたら好麻が繁茂したので總の國と謂ひ、穀木が生じたので結城の郡と謂ふと書いてある。ユウキは木棉の義で穀木とは今の楮や樺の類だらうといはれてゐる。結城町の附近から石鏃や斧雷などが發見される所から見れば石器時代に民族が居た事が判り、古史によれば織蠶の術が早く開けたと記されてある所からすれば結城地方は古代に相當發達したものと見るべきであらう。天慶年中藤原秀郷が將門を討ち其の後政光が小山に移つて小山氏を稱し、結城に一砦を築いて支族に守らせ、

鎌倉時代に小山七郎をして結城に封じた、之が結城朝光である。其の後東北の雄藩として重きをなしたが、春朝の時徳川家康の二男を迎へて養子としたのが中納言秀康である。慶長六年秀康が越前に轉封せられ爾來廢城となり代官によつて支配され明治に至つたものである。同地方の人情は諄朴で

業務に熱心勤勉

常に外形の美に拘泥せず、専ら内容の充實に力を致すといふ風で、個人的交際も親密で、約束を重んじ取引などは口約でも破る者が少いといふ美風がある。此の町の總戸数は二千八百七十四戸で之を業態別に見ると農業が八百七十戸、商業が一十二戸、工業が四百二戸、交通業七十八戸、水産業一戸、公務及び自由業二百十二戸、無業百三十五戸、その他二百余戸で、人口は本籍一萬九千三百七十九人、現住一萬五千八百六十五人(男七千六百三十五人、女八千二百三十人)である。職業別に見ても判る様に結城町は商業を主とする集散地で、其の位地の關係から取引は本縣と栃木縣とに跨がつて居り、殊に有名な織物については結城郡や栃木縣の生産品が殆んど此の町を経て各地に搬出されるといつても差支ないものである。

生産物としては

何といつても結城紬が第一位を占め、その聲價は全國に知られて居り、近來は時流に乗つて圖案にも色彩にも改善が加へられ、同地にある工業試験場の指導等も大いに力となつて昔の紬とは似ても似つかぬ様な優秀品が生産される様になり、附近村の家庭生産も合せて昨年は六十九萬圓の生産高をあげてゐる。従つて養蠶も盛んで春蠶は百六十四戸で二萬九千二百圓、秋蠶は二百十三戸で三萬九千九百二十圓、計六萬八千二百二十圓の生産であるが、近郊を合せた生糸は六十六萬九千二百九十八圓、絹綿交織物は七千八百六十八圓あり、其の他で有名なものは乾瓢の七萬一千二百二十八圓、乾饅頭の十九萬九千九百九十五圓、指物類の八萬七千圓、清酒の十八萬三千七百七十圓、小麦粉の十三萬四千四百圓等がある。生産物總額は二百九十一萬八千九百九十圓の巨額に達してゐるが産額千圓以上のものをあげれば左の通りである。

△水粳二十七萬四千七百七十圓△水糯三千三百十五圓△陸粳二萬一千七百八十七圓△陸糯十萬一千六百二圓△大麥十九萬九千五百圓△小麥九萬六千二百七十八圓△大豆四千七百八十七圓△小豆一千四百二十八圓△粟一千六百三十五圓△甘藷一萬一千二百六圓△馬鈴薯二千六百五十圓△里芋七千八百八十五圓△漬菜三千五百八圓△大根五千三百二十六圓△葱二千三百十二圓△胡瓜二千七百八十

八圓△南瓜二千四百二十二圓△茄子三千三百二十圓△梨二萬八千八百八十圓△桑苗五萬二千四百九十六圓△薪一千三百七十五圓△醬油六萬一千三百六十四圓△味噌二千六百圓△傘六千圓△麴四千五百五十圓△煉炭五千五百圓△履物九千八百圓
 この外に牛、馬、豚が相當に飼育されて居り、鶏六千七百五十羽(四千五百七十二圓)産卵四十五萬九千七百七十個等がある。

統計の調査區は

二十區に分れ、一番廣い面積を支持つてゐるのは第十九區の百町歩一千筆、第七區の五十町歩二毛作一千筆等で第一區は面積こそは三十町歩位であるが市街地だけに耕地が点在して實際の調査からいふと仲々容易ではない。調査員の中では第十區の荒木和平氏は結城農學校の出身で、仕事が綿密周到で好成績をあげて居り、第十七區の岩崎加一郎氏は昭和十三年に、第十九區の鈴木正三郎氏は昭和十二年に何れも縣統計協會から功勞者として表彰されてゐる。各調査員の受持等は左の如くである。

受持區	勤續年數	氏名	年齢
第一區	十一年	柳田周作	(六二)
第二區	十一年	北條悟	(四九)
第三區	九年	菊地政之助	(三五)

第四區	十一年	長谷川良一	(四三)
第五區	二年	小林徳次	(二六)
第六區	十一年	大熊松太	(六二)
第七區	十一年	鶴見繁吉	(五二)
第八區	八年	宮田平太郎	(四二)
第九區	九年	川崎茂三郎	(四六)
第十區	四年	荒木和平	(三〇)
第十一區	四年	鈴木徳一郎	(三四)
第十二區	二年	瀧田新一郎	(三六)
第十三區	十四年	山田市太郎	(七三)
第十四區	六年	知久田幸次郎	(四九)
第十五區	十一年	白井平一郎	(五四)
第十六區	四年	青山清八	(二九)
第十七區	十一年	岩崎加一郎	(四五)
第十八區	四年	稻葉榮治	(三二)
第十九區	十四年	鈴木正三郎	(五九)
第二十區	十四年	矢口藤太郎	(六九)

以上の様な顔振れで、何れも練達堪能の士である。

調査員の打合せは

年四回催して冬季の調査準備をし萬全を期してゐる。同町で特筆すべきは統計調査員親睦會が昭和十二年創立され統計調

査の研究をし相互の親睦を圖りつゝある事で、町でも二十圓の補助を出し調査員一人の會費五十錢の不足を補ひ奨励してゐる。調査員の手當は從來十五圓であつたが、今年から五圓が増額される事になつたのは町當局の統計調査に對する理解の現はれといふべきであらう。昭和三年十月御大典記念として

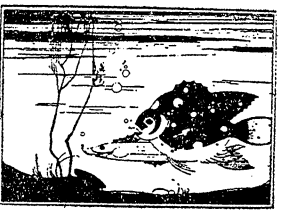
納税組合を設立し

滞納整理に着手したのは結城町が巨額の滞納に悩まされた爲である。昭和七年には滞納七千八百十八圓にも達してゐた。それが現在では百十五組合、二千三百七十戸の加盟を得て戸數割と自轉車税に滞納があるばかりで總額も僅かに二百圓に満たぬ成績をあげたのである。現在では約十一萬五千圓の豫算執行に些の支障が無いばかりでなく、同町軍人後援會では十二年度には一萬四千三百圓の歳入があり、各種事業を行つて尙ほ六千五百圓余の繰越金を得た程である。同町軍人後援會は昭和七年滿洲上海事變の折に創立されたもので當初は寄附金を財源にしてゐたが、今次事變に際し銃後の護りを堅める爲三年間に四萬圓を收入豫定し毎年一萬二千圓の會費を徴收計劃をたてたが、實際はそれよりも良い成績を収め、出征遺家族の慰問は毎月二日に行ひ、七圓乃至一圓の見舞金を贈

呈し、武運長久祈願祭を執行し、戦地の同町出身勇士には毎日新聞を役場吏員が晝休みを利用して發送し、慰問袋も隔月發送し其の數も既に二千七百十二個に達してゐる。傷病兵慰問は水戸、宇都宮兩陸軍病院へ各三回、東京陸軍病院は二回行つて居り、出征家庭の勞力奉仕には六百三十九人が活躍し婦人會も三回慰問袋を發送したといふ状態で内務省でも銃後運動模範町村と認め末次内相が視察する筈になつてゐた矢先政變によつて取止めとなつたものである。

名所舊跡としては

明治天皇結城大本營を第一に擧げねばならぬ。明治四十年十一月陸軍特別大演習を茨城縣下に行はせられ結城高等小學校を大本營に充てさせられ十四日から二十日迄御駐蹕あらせられ御座所に充てられた室は其の儘に昭和八年十一月二日明治天皇聖蹟として文部省から保存指定された。又大正七年陸軍特別大演習の際大正天皇が御統監遊ばされた御野立所の史跡もある。結城々趾、源頼朝の遺髪を埋葬したといふ大將塚、結城七郎朝光の墓、玉日姫の廟、源翁禪師の墓、觀音臺等名所舊跡が頗る多い。又舊縣是製糸工場は鐘紡が引受け女工三百四十名を收容して繰業に従事し活氣ある生産振りを示してゐる。



統計調査も 特殊な漁邑大津

近郊に日本美術院發祥の地

常盤線が助川驛を過ぎると海岸に沿つて窓外の眺めも變化に富んで来る。早春の海は悠揚として格別な趣きである。幾つかの小さなトンネルを潜つて高萩、南中郷の驛を過ぎ關本に近づくと、右側の大津町を望むあたりは一面の鱸干場である。二月十四日町長は不在と聞いたが視察に出かけた。關本驛に着くと大津行のバスと並んで馬車が客を待つてゐる。記者はそれに乗つた。トテ〜といふ喇叭が鳴ると馬車は動き出す。車輪が鐵輪から自動車のタイヤに替へられて昔のトテ馬車を思ひ出す由もないが、それでも馭者が馬を追ふ鞭の音喇叭の鳴るのを聞き乍ら揺られて行くと、何とはなしに小説のなかの人物になつた様な妙な氣持にもなつた。兩側に鱸を干し並べた蓆や簀の上には幾羽かの烏や水禽が餌をねらひ乍ら飛び交してゐるのも

情景であらう。トテ馬車は十五分も走つたらうか、もう大津町へ着いた。小學校下の丁字路で降りて町役場へ行く。教へられた建物は大津町漁業組合事務所と標札があるだけ、通りがかりの人に聞くと、漁業組合の階上が町役場なのだからだ。刺を通じると統計主任二田勘兵衛氏が迎へて呉れる。町長さんも助役さんも不在なので二田主任から町勢の一般や統計調査の概要に就て説明された事を左に掲げる。大津町は本縣最北部の東徑百四十度四十七分、北緯三十六度四十九分位し、地形は略ほ六角形で、東西に長く、北は關本村と平瀧町及び里根川を隔て、關南村に接し、南は太平洋に臨み其の

他所では見られぬ

東岸は断崖が海に突出して灣をなし船舶の出入に便な爲古くから漁港として發達し、昭和八年に縣が港灣修築費二十七萬圓を投じ三ヶ年繼續事業として防波堤百三十米を築造し、二十噸内外の漁船七十隻を收容し得る様になつた。明治四年茨城縣が制定された時は大津は一漁村に過ぎず、第十七大區八の小區に屬し戸數五百四十三戸、人口二千三百四人であつたが、明治二十二年四月

町村制施行の際

大津町と稱せられ今日に至つたもので、戸數は一千二百二十三戸、本籍人口六千二十五人、現住人口五千七百六十八人(男二千八百十一人、女二千九百五十七人)あり一戸平均人口四・八七人、之を職業別に見ると漁業六百十戸(二千八百四十二人)水産工業百六十五戸(八百三十一人)農業百四十戸(六百七十人)商業百七十五戸(八百二十三人)公務及び自由業九十五戸(四百二十七人)其他三十七戸(百七十五人)である。其の中大津町の主力をなす水産業者を更に類別すると

種類	本業		副業		計
	男	女	男	女	
漁撈(被備者)	一、〇三三	一、〇〇〇	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三
	一、〇三三	一、〇〇〇	一、〇三三	一、〇三三	一、〇三三

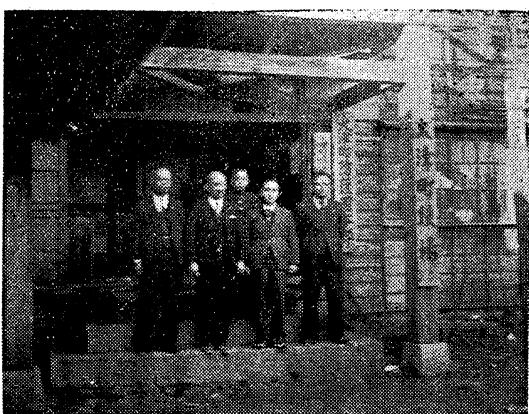
製造(被備者)	一、〇三三	六、九八	三、〇〇	三、〇〇	一、〇三三
計(被備者)	一、〇三三	六、九八	三、〇〇	三、〇〇	一、〇三三
噸數	年未現在	新造船	座用船		
五噸未滿	一二	四	七		
十噸未滿	九	五	一三		
二十噸未滿	五八	五	〇		
五十噸未滿	一	一	一		
計	八〇	一四	二一		

である。従つて耕地としては田が二十四町一反三畝十九歩、畑が五十五町十二歩に過ぎない大津町の生産は何といつても占める譯で、次ぎは水産製造物であり、農産物は微々たる状況にあるのは止むを得ない。昨年(一九三〇年)の生産物の主なものをあげると左の如くである。

漁獲物が首位を

▲水産漁獲物總額四十二萬五千三百一圓△鯉三十六萬八千三百六十九圓△鯖五千四十一圓△鯛一千五百十圓△鱈二千四百三圓△鮪一千七百十圓△鰯一千四百圓△鮪三千二百二十五圓△若目二萬九千六

百二十五圓△鱒三百八十五圓△其他三千八百八十九圓
▲農産物總額二萬八千六百三十二圓△水稻一萬四千五百六十七圓△陸稻二千三百四圓△大麥一千四百六十一圓△小麥一千二十三圓△大豆一千二百五十四圓△小豆四百二十圓△甘藷二千五百二十七圓△馬鈴薯八百六十三圓△里芋一千百七十八圓△蔬菜二千九百八



向つて右より [江戶富吉・鈴木平一・田二・勘兵衛] 氏諸の定勝木鈴 [列後] 夫昌丸西

▲水産製造物 總額九十六萬三十四圓△鰹節一千二百二十五圓△鯖節四十七百九十三圓△鰹節一萬四千三百七十五圓△鰹煮干五十三萬九千九百九十二圓△鰹類刺十九萬三千七百九十五圓△蒲鉾竹輪八千五百五十五圓△味噌干一千三百二十圓△魚肥十五萬八千一百三十三圓△魚油三萬八千四百六十六圓▲各種工産物總額五萬二千五百圓△傘二百四十圓△提灯八百七十圓

統計調査も特殊な

事情から大津町では他町村と異なつた方法が講ぜられてゐるといふのは前にも書いた様に耕地が狭く農産物が僅少なので調査區も五區に過ぎない。其の陣容は

調査區	勤続年數	氏名	年齢
第一區	十二年	石川 八郎	(三八)
第二區	四年	鈴木 壽七	(五六)
第三區	六年	鐵 藤吉	(六二)
第四區	十二年	鈴木 武丸	(四六)
第五區	十二年	村山 潔	(六七)

で受持面積の一番廣い第五區でさへ畑十町八反九畝に過ぎず第一區などは僅かに耕地四町八反七畝百七十二筆に過ぎないのである。其の代りといふのも變だが、第一區受持の石川八郎氏は漁業組合書記をして居るので漁獲物の統計調査は一手に引受けて居るといふ忙しさである。併し大津町の漁獲物は一切漁業組合の手を経て取引され、魚肥、魚油、目刺、煮干

等は縣營検査を受けなければならぬ事になつてゐるので之等の統計調査は此の種機關を通じて行はれる便宜がある。だから大津町の様な特殊な状況にある處では、統計調査の方法や用紙等にも特殊性を認めて欲しいといふ希望があるのは無理もない事であらう。同町の統計費は僅か百十圓で總算七萬九千余圓に比較すると七厘二毛弱といふ貧弱さで、調査員手當も米生産統計を加へて十一圓に過ぎないのは些か同情に値する。大津町役場は漁業組合長、消防組頭を兼務する

町長村山文太郎氏を

首班とし、郷軍分會長を務め勤続二十年に及ぶ助役鈴木虎三郎氏が戸籍兵事を、收入役穂積精一氏が會計を、勤続十五年の書記伊藤篤太郎氏が庶務を、同二田勘兵衛氏が勸業衛生統計を、同西丸昌夫氏と鈴木平一郎氏が稅務を、同江戸富吉氏が社會援護關係を、同佐藤保氏が戸籍兵事の助手を勤めて町政の運用に遺憾なきを期してゐる。大津町の近郊約五町の處に五浦がある。明治十四年多賀郡木皿村の人柴田稻作翁が怪石奇岩が海中に基布し湖の干満によつて風趣を異にする景勝を見て此の地を開いたもので、鐘鼓洞は灣中に在る自然洞で風波が洞窟に入ると一種の奇響を發し、丁度鐘鼓を打つ様なので此の名があり、里人は五浦のチャンボンと呼んで居る。

元美術學校長天心岡倉覺三氏は此の地の風光を賞して明治三十六年居を構へ、明治三十八年五浦別荘を増築し、横山大觀、菱田春草、下村觀山、木村武山等の諸畫伯もこゝに來て五浦派繪畫の研究に没頭し日本美術院發祥の地として知られ印度の詩聖タゴール翁も其の遺跡を訪ねた程である。大津から出た人では曾つて名縣會議長として知られた鐵傳七氏の令孫に聲樂家鐵能子女史がある。能子女史は東京音楽學校を卒業後伊太利に學び、彼地で詩人ベルトラメリ氏に嫁し、其の逝去に會ひ歸朝し、ベルトラメリ能子の名で久しくステイヂに起つてゐたが舊姓にかへつたものである。又コロンビア公使山形清氏も大津町出身で外交界中堅の人物として重きをなし松下薰海軍中將は隣接南中郷村の人ではあるが今では令兄もこゝに居住してゐるので大津町の人達から親しまれてゐる。

寄贈圖書

統計 新年號
昭和十二年死因統計
昭和十二年人口動態統計
統計時報第十二卷
統計時報大阪見れば 昭和十三年版
浪華の鏡 第十八號
沖繩統計 第一號
沖繩統計 第二卷第四號
北海統計 新年號
いしずみ 一月號

高如縣統計協會
内閣統計局
秋田縣統計協會
德島縣統計協會
大阪府統計協會
大阪府統計協會
沖繩縣統計協會
沖繩縣統計協會
千葉縣統計協會
福岡縣統計協會



いよ／＼農繁期の

調査準備から着手

春の調査に就いて

愈々春季調査も目前に迫つたのでありますが、先づ實地調査を始める前に於て用意して置かねばならぬ事は作付反別調査原簿の加除整理であります。此の加除が完全に行つてないと正確なる調査が出来ない事になりますから、必ず耕地の現状と一致するやう訂正をして置く必要があります。

の原簿に依つて一筆毎に調査小票の右側欄外にある字名、地番、調査原簿段別、調査區名を記入して、之を大体實地調査に巡回するの都合が良い様な順に一括して紛亂せざる様に小摺等で上部を括束した上、正確を期する爲には此の小票の枚數と原簿の筆數とを對照して相違なきやを確めて置く必要があります。斯様な準備は農閑期の内に

行つて置くと、大變好都合だと思ひます。以上の準備が整ひますと、愈々實地調査に取掛る譯ですが、此の場合注意を要する事は調査期日の選定であります。春季調査に屬する作物の種類、調査期、調査員より役場へ提出すべき期日等に就ては、取扱細則の六六頁以下を参照になれば御判りの事と思ひますが、此の調査期に付ては標準を示したのであります。同じ縣内でも南部地方と北部方面とでは氣候、風土等の關係上作物の生育状態等に於ても多少の相違があると思ひますが、要するに此の細則に依る小票調査は、必ず調査すべき作物が田畑に繁茂して居る時機を捉えないと調査が出来ない事になりますから此の点余程注意して貰はねばならないのであります。それかと云つて今日は春季調査の内何作物に就て調べ、明日は何作物と云ふ風に調査される事は、御忙しい中

を到底困難の事ですから、春季調査として一回實地を巡回すれば、春季に属する作物が漏なく而も正確に調べ上げられ、又定められた役場への報告期にも差支ない時機を選ぶ事が肝要であります。尙田に付ては二毛作がない場合は、春季の調査を要しない譯であります。

公私有林野人工造林

(市町村報告期三月末日限)

人工造林とは人工を以て新植、補植するものを謂ひ、林野にあらざる地に新に造林を爲す場合及び伐採跡地又は原野に造林する場合も含み、播種せるものをも含めて、調査すべきであります。新植として調査すべきものは樹數の外に面積をも調査するものであります。補植は本數のみを調査するものであります。新植とは伐採跡地又は原野などに行はるべきは勿論でありまして、其の多くは伐採跡地を主としますから普

通の場合新植面積は大体伐採面積より天然造林面積を差引いたるものと略同一なるべきものが普通であります。原野畑地等に植林ありし爲新植面積が多い場合又は之に反し少い場合には、其の旨備考に説明を要するのであります。尙補植は人工造林のみを調査するもので、曩年新植したるもの中枯死又は活着不良のものを補ふものでありまして、前年の活着状態により多少の相違はありますけれども大体前年新植の一割内外が普通であります。若し其の割合を越ゆる様な場合には之亦備考に説明を要します。それから播種したものは播種面積を新植面積として計上し新植本數には計上せず播種せる數量を以て計上すべきであります。

公私有林野天然造林

(市町村報告期三月末日限)

天然造林とは下種又は萌芽に依つて林相を成すものを謂ひ、下種とは母樹

あります。又點狀擇伐(拔伐)も一つの伐採であるが、其の伐採面積の算定は困難であるばかりでなく尙樹林としての面積は残存するのだから、此の場合には伐採面積に計上する要はありません。然し伐採數量と價額は調査することになつて居ります。尙此の場合には備考に其の旨説明せられたい。年々點狀擇伐したときは最後に於て全部を伐採したるときに其の全面積を調査計上し従つて其の年以前の點狀擇伐面積も合算することになるのであります。尙竹林に就いては拔伐でも伐採の占領面積を調査するのでありますから注意せられたいのです。占領面積とは林相を爲せる總面積を樹數で除した商を謂ひ必ずしも樹木の被覆面積と同一でないのであります。

桐に就ては、林地に在るものは面積をも調査し、林地以外のものに對しては數量及價額のみを調査し、備考に其の旨説明を要するのであります。又一

より落ちた種子が發芽し自然に林相を成すもので、萌芽とは潤葉樹を伐採した切株より稚樹が發生して林相を成すものを謂ふのであります。伐採跡地の天然造林とは其の年伐採したる箇所を其の儘として置き、切株から萌芽し成林見込確實なものを謂ふのであります。ナラ、クヌギ等の如きは切株より萌芽するのを成林させるのであるから之等はたとい未だ林相はなさなくとも成林の見込確實な限り天然造林として計上すべきであります。但し此の場合に於ては其の年潤葉樹伐採面積と對照し伐採面積より多くなる筈がないのであります。それから無立木地の天然造林であります。それ以外に無立木地とは伐採跡地以外の地に於て、下種とか其の他の作用に依り萌芽し成林の見込確實となつたものを謂ふもので、針葉樹に於て原野、海邊等に幾分あるけれども本縣に於ては殆んどないのでありますから注意を願ひたいのであります。

反歩當材積を算出して其の過少のものに就ては之が事由を説明せられたい。

尙單位は本表に限り山元相場乃ち伐り賃を含まない立木のまま賣買するものに依られたのであります。それから一石とは、尺角長さ十尺に相當するもの乃ち實積十立方尺のことです。

参考

一、用材の材積を伐採せる丸形より計算する方式左の如し

$$(樹幹ノ中径ノ距離ニ乘) \times (圓錐率 0.7854) \times 伐採材ノ長サ + 10立方尺) = 材積(石)$$

$$\text{例} (20尺ノ中央ヲ3尺トセバ3尺ノ二乗 \times 0.7854 \times 20尺 + 10 = 14石1372)$$

二、立木の材積計算方式

$$(立木ノ田圃直径ノ二乗) \times (圓錐率 0.7854) \times (樹ノ高サ) \times (樹ノ高サ = 樹ノ一定ノ係數) + 10立方尺 = 材積ノ近似值$$

係數は創刊號三十八頁に掲載あり。
三、薪炭材一捆とは長さ二尺のものを高さ五尺幅十尺に積立てたるもの、乃ち層積百立方尺を云ふのであります。そして此

公私有林伐採表に就て

(市町村報告期三月末日限)

本表は毎年の伐採面積と其の樹種別伐採の數量價額を調査するものであります。伐採面積は之を用材、薪炭材、竹材に別ち、用材は更に針葉樹、潤葉樹、針潤混淆樹に別ち、所有關係は林野に關する他の諸表と異なり單に公有社寺有、私有の區別に依るのであります。同一林野の伐採面積中用材、薪炭材等二種以上を包含する場合は各其の割合に依つて見積り區別計上せられたるのであります。又伐採樹木は薪炭材以外は凡て用材として調査せられ、用材として伐採したもの、枝條根株を薪炭用に供する場合は伐採面積は用材の伐採面積として計上するのですが、其の枝條根株の數量價額は薪炭材に計上することになつて居ります。伐採面積調査の範圍は樹林状態を爲せる林野の伐採面積の全部を調査するのが原則で

の柵の層積には間隙がありますので其の實積は三割を減すべきものと見做して一柵は用材の七石に相當するものです。薪炭材一柵を薪としたる場合は大体次の通り

三尺東	百東位
二尺五寸東	百四十東位
二尺三寸東	百七十東位
二尺東	二百二十東位
一尺八寸東	二百七十東位

道路表

(市町村報告期四月末日限)

本表は三月三十一日現在に於ける市道若しくは町村道の路線數、主用延長及び其の内譯である道路、橋梁、隧道、渡船場の延長(但し橋梁、渡船場に於ては箇所數をも側書すること)並に幅員別の内譯を調査各該當欄に記載の上四月末日迄に報告するのである。

道路法第三〇條に依れば管理者(市町村長)は其の管理に屬する道路の臺帳を調製することになつて居るから、

右に依り調査して差支ない譯である。本表に道路とは道路法一三條及び一四條に依り市長、町村長の認定したるものを謂ふのであつて林道耕作道等の如く組合其他の團體に於て管理するものは公道であつても道路法に依らないのであるから本表に掲すべきではない。従つて私道も掲すべきでない事は勿論である。

次に市、町村に於て特に必要のある場合道路法第一五條に依り市、町村外に路線を認定した場合(例へば火葬場塵埃捨場等を經營する場合それに至る路線)は管理所屬の市、町村に於て調査掲上するのである。

又既に路線の認定あるもので現實にはその路線の存在はなくとも將來に於て着工完成するものは道路として調査掲上するのである。

向上級の道路(國道又は縣道)と下級の道路(市又は町村道)と路線が重複する場合は其の重複する部分は上級の

査製表せられ度い。

春蠶稼想掃立數量

(市町村報告期五月五日)

四月末日現在に依り各調査員が右表を調査するのであるが、養蠶實行組合とか其の他養蠶關係と聯絡をとり、自己調査区内養蠶家の各自の掃立見込數量を白黄別に瓦を以て調査し、之を累計して五月二日迄に役場へ報告することとなつてゐる。

併して右表に記入する掃立時期は例外的ものを除き、初及終は大方の初終の時期を記載し、最盛期を最盛とするのであります。此の調査は調査の期日から報告迄の期間が最も短いから、調査員も町村主任も充分注意して期日を失せない様努め、若し期限迄に到達しない様な見込の場合には町村では必ず電信、電話等迅速な方法に依り報告する様願ひたいのです。

道路として取扱ふことになつて居る。(道路法一六條)から其の部分だけは市道、町村道延長に算入しないのである。

幅員別内譯欄の有効幅員とは路線の中狭狹の地点に於ける道路の側溝を除いた部分を謂ふのであつて右幅員によつてその路線の幅員とし夫々該當欄に記入するのである。

以上述べた所に依つて製表したならば次の点を一應吟味して頂き度い。

本年の路線數及び延長と前年のそれ等に於て不合理な移動なきや。あつた場合にはその理由を備考に記入せられ度いこと。

注用延長内譯欄

注用幅員内譯欄

以上+2.6米以下

となる筈であるから一致しない場合は

統計主任者異動

(上は新任括弧内は舊)

昭和十三年	須賀田彦二	(大崎 健爾)	鹿島郡大同村
全	十二月二十三日	行方郡潮來町	
石津	博	(藤岡清三郎)	
全	十二月十三日	農林、商工、内務	
	海老根三郎	(全) (學事)	那珂郡玉川村
	全十二月十六日	東茨城郡下妻村	
	谷津 秀	(鴨志田 寅)	
	悉知 保	(谷津平太郎)人口	
	谷萩安太郎	(鴨志田 寅)學事	昭和十四年一月十五日筑波郡小野川村
全	東郷新治郎	(成島 一男)	
	宮田 金藏	(織田 傳治)	結城郡絹川村
	昭和十三年十二月四日	結城郡三妻村	
	吉川 好一	(谷澤 源衛)	
	昭和十四年二月九日	久慈郡下小川村	
	川野邊 誠	(上久保 兵)	
	昭和十四年二月七日	行方郡延方村	
	小林 皞亮	(根本孝之介)	
全	二月二十日	多賀郡華川村	
	鈴木 竹雄	(宇佐美 貞)	

内容再調の上訂正一致せしめられ度いこと。

橋梁表

(市町村報告期四月末日限)

本表も道路表と同様三月三十一日現在に於ける管理所屬の市町村に於てその延長、個所數、橋種を調査四月末日迄に報告するのである。橋種には材質を冠すること、例へば木桁橋或は鐵構橋と記載するのである。

長さ二米未満のもの、土厚一米以上のものは算入せざること。之れは技術的に見て橋梁とは謂はない。暗渠又は排水渠、溝橋と稱するもので町村道には斯うしたものが多く、思はれるから御注意願ひ度い。

橋長は蹴込石又は蹴込板の内端間の長によるのである。

昨年は水害の爲め流失、破壊されたものもあり相當前年と移動のある事と思はれるから誤調等のない様慎重に調

紀元節の佳き日に

統計功勞者表彰

大臣賞八名、知事賞二名
三十二名に協會總裁賞

された町村書記七名、統計調査員二十
五名、計三十二名に對しては氏名の發
表があり、各郡支部總會の際表彰狀並
に記念品が傳達される筈である。

多年統計事務ニ精勵シ其ノ效績顯著ナ
リ仍テ銀杯壹箇ヲ授與シ茲ニ之ヲ表彰
ス

昭和十四年二月十一日
茨城縣知事正五位勳三等 吉永時次

知事表彰

表彰狀(各通)

- 鹿島郡高松村書記 勳八等 木瀧德三郎
- 眞壁郡河内村農林商工統計調査員 松本仁三郎

輝く事蹟

鹿島郡高松村書記 勳八等 木瀧德三郎
大正十四年四月同村書記ヲ拜命爾來統計事
務ト共ニ庶務勸業會等ノ事務ヲモ擔任現

恒例による表彰式は二月十一日午前
十時半から縣廳正廳に催された。各種
功勞者のうち多年統計事務にたゞさは
り功勞あるものとして選ばれた農林大
臣賞七名、商工大臣賞一名に對し吉永
知事から表彰狀を傳達し、知事賞二名
に對して授與、久保田總務部長から記
念品を傳達贈與し、玄關前で記念撮影
の後第一食堂で立食の饗應あり、午后
零時半散會したが、右十名に對して縣
統計協會から副賞として頌椽を贈呈し
た。又同時に縣統計協會總裁から授賞

今に至ル

然シテ就職當時ハ調査員ノ活動充分ナラサ
リシモ就任ト共ニ統計事務ノ重要ナルヲ痛
感シ改善ニ意ヲ致シ調査關係法規ノ研究ヲ



木瀧三德 氏郎

怠ラス調査ノ正確迅速ヲ期スル爲注意事項
ヲ印刷記入シタル報告用紙ヲ作成之ヲ交付
シテ報告セシムルコト、シ着々其ノ面目ヲ

改メツ、アリンガ昭和三年三月縣令ヲ以テ
農林省商工省統計報告規則取扱細則ノ制定
ヲ見調査方法一定セラレタルニ依リ率先シ
テ作付段別調査原簿並耕地圖ヲ作成シ調査
員ヲ指導シ一筆毎ノ農産物並養蠶、家禽、
水産等ヲ小票ニ依リ實施シ他町村ノ模範タ
リ

米生産統計調査ニ在リテモ調査方法改正ノ
趣旨ヲ体シ坪刈ト實收ノ狀態トヲ考察シ段
收ヲ決定シ且農家ノ申告ニ對シテハ正シキ

申告ヲ爲サシムルニ努メ其ノ適正ヲ期シツ
、アリ

調査員ノ指導訓練ニ關シテハ各季調査ニ先
立テ訓練會ヲ開催シ指示注意ヲナシ實査期
ニ於テハ各調査區毎ニ實地指導ヲ行ヒ且報
告ニ際シテモ其ノ内容檢査ヲ嚴ニシ不備ノ
点ハ直ニ訂正セシメツ、アルヲ以テ内容良
好ニシテ報告期限ヲ恪守セラレツ、アリ
統計思想ノ普及徹底ヲ圖ル爲ニハ統計ノ重
要性並ニ調査ノ目的ヲ印刷セシモノヲ調査
員ヲシテ谷戸ニ配付セシメ又ハ村民ノ集合
ノ際講話ヲナス等其ノ理解協力ニ努メツ、
アリ

統計ニ關スル諸例規ニ付テモ常ニ加除訂正
シアリ調査小票其ノ他書類ニ付テモ整理シ
一定ノ保管書籍ニ整然ト保存スル等其ノ成
績良好ナリ

眞壁郡河内村
農林商工統計調査員

松本仁三郎

大正十五年一月同村農林商工統計調査員ニ
任命以來引續キ各種統計ノ調査ニ從事シ現
在ニ至ル

受持調査區ハ第一調査區ニシテ田三十一町
二段、畑五十三町八段、戸數七十二戸ヲ有
スル村内第一ノ廣汎ナル地域ヲ擔當ス、然
シテ就任當時ハ現在ノ如キ調査方法確立セ
ラレザルニ依リ其ノ活動見ルベキモノナカ
リシガ昭和三年三月縣令ヲ以テ各種調査方
法制定セラレ昭和四年ノ調査ヨリ實施セラ
ルルニ及ビテハ役場吏員ノ指導ヲ守リ耕地



松本仁三 氏郎

一筆毎ノ調査ニ必要ナル耕地圖及作付段別
調査原簿ノ完成ト之ガ加除整理ニ努メ以テ
基礎帳簿ヲ正確ニシ之ニ基キ毎年農産物ノ
調査ヲ正確ニ實施シ其ノ實績良好ナリ

米生産統計調査ニアリテハ昭和七年迄ハ前
記方法ニ基キ調査シツ、アリンガ昭和八年
ニ於テ現行調査方法ニ統一セラレタルニ依
リ之ニ基キ遺憾ナキ調査ヲ實施シツ、アリ
養蠶調査ニアリテハ自己ノ農家組合長ニ選

任セテレアルヲ利用シ養蠶實行組合ト緊密ナル連絡ヲ保テ之ガ調査資料ヲ得ツ、アルヲ以テ良好ナル成績ヲ収メツ、アリ統計ニ關スル指導宣傳ニ付テハ從來ハ被調査者ニ於テ課稅資料ニ供セラルルヲ憂ヘ故意ニ生産數量ヲ隱蔽スルモノナリシヲ以テ之ガ匡正ヲ爲サンガ爲部諮談會ニ於テ調査趣旨ヲ説明シ其ノ理解協力ヲ促シタルニ依リ漸次弊風ヲ改メツ、アリ又調査員會ニ於テハ統計主任者ヲ補佐シ自己ノ經驗ヲ披瀝シテ指導誘掖ニ努メ統計事務ノ向上ヲ圖リツ、アリ報告書類等ニ付テハ常ニ整理ヲナシ完全ニ保存シ又報告期限ヲモ失シタルコトナシ

農林大臣選獎

選 獎 狀 (各通)

- 眞壁郡中村書記勳六等
- 銀 杯 小島千之丞
- 久慈郡小里村全
- 木 杯 小田部嘉一

獎勵方法トシテ毎年度成績表ヲ作製シ獎勵金ノ制ヲ設ケ向上ヲ圖リタリ尙村民ニ對シテハ集合等ノ機會アル毎ニ統計ノ重要性ヲ強調講演ヲナシ統計思想ノ普及徹底ニ努ムツ、アリ

猿島郡神大實村書記

羽 富 好

明治四十二年六月五日生、昭和六年三月ヨリ昭和十三年三月マデ七年一ヶ月勤続、就任當時ニ於ケル本村ノ慈計事務ハ逐年良好ノ域ニ進ミツ、アリシモ尙刷新改善ヲ要スベキ處多クアルヲ痛感シ是レガ完璧ヲ期スベク統計ニ關スル諸規定ノ研究ニ努ムルト共ニ調査員訓練會ヲ開キ指導シ集計其ノ他ノ援助ヲナシ其ノ内容ノ適確ニ努メツ、アルヲ以テ良好ナル成績ナリ統計思想ノ普及ニ付テハ一般村民ニ徹底セシムル爲村民集會ノ機會アル毎ニ統計ノ重要性ヲ強調スルト共ニ更ニ村統計速報ヲ印刷配付シツ、アリ

久慈郡賀美村 農林商工統計調査員

中野常之介

明治二十一年十一月十八日生、大正五年四

猿島郡神大實村全

羽 富 好

久慈郡賀美村統計調査員

中野常之介

久慈郡染和田村全

會 澤 正

久慈郡中里村全

生田目春吉

那珂郡鹽田村全勳八等

益 子 與 作

多年農林統計調査ニ從事シ精勵恪勤常ニ研鑽ニ努メ以テ農林統計ノ改善刷新ニ貢獻シタル功績顯著ナリ將來一層奮勵以テ本調査ノ實績向上ニ盡瘁アランコトヲ望ム右選獎シ頭書一箇ヲ授與ス
昭和十四年二月十一日
農林大臣從三位勳二等 櫻内幸雄

眞壁郡中村書記

努力の跡

勳六等 小島千之丞

明治十八年二月十一日生、大正十一年五月

月ヨリ昭和十三年十月勤続ニ關十二年六月本村第五調査區ヲ擔任シ常ニ係法規ノ研究ヲ怠ラズ主任者ノ指示ヲ遵守シ調査ノ完璧ヲ期シツ、アリ氏ハ本縣細則制定前ヨリ各種統計共小票式ニ依リ調査シツ、アリシガ縣細則制定後ハ之ニ依リ細密ナル調査ヲナシ收穫時期ヲ失セザル様實收ニ注意シ其ノ正確ヲ期シツ、アリ特ニ本調査區ハ他調査區民ノ作付スル耕地多數ヲ有スルニ依リ米調査ノ梗概識別困難ナルヲ以テ標識ノ樹立及關係他調査區調査員ニ便宜ヲ與ヘツ、アリ且調査上疑問又ハ不明ノ点アルトキハ夜間十五町ヲ離ル、統計主任宅ヲ訪問研究シ調査ノ正確ヲ期シツ、アリ

久慈郡染和田村 農林商工統計調査員

會 澤 正

明治二十八年二月二日生、大正十年八月ヨリ昭和十三年十一月勤続十七年四月、就職ト共ニ米、麥、家畜、人口動態統計等ニ於テハ小票ヲ用ヒ其ノ他産業統計ニ付テハ列記式ニ依リ調査シ來リシモ昭和三年縣令ヲ以テ調杉方法統一セラレシニ依リ率先シテ之ニ依リ詳查ニ調査シ其ノ成績頗ル優秀ナ

ヨリ昭和十三年十月迄勤続十六年六月、溫良ニシテ精勵恪勤就職以來統計事務ヲ擔任シ統計ノ重要性ヲ理解シ之ガ調査ノ正確ヲ期スベク調査員ノ指導訓練ニ力ヲ致シ調査内容ノ的確ナルハ勿論統計思想ノ普及報告期限ノ履行等献心的ニ努力セラレ最モ優秀ナル成績ヲ收ムルニ至リタル成績顯著ナリ

又調査員指導ニ就テハ隔月(開催日十五日)ニ打合會ヲ勵行シ十ヶ年間行ヒツ、アリ思想普及ニ關シテハ村統計要覽ヲ發行シ各戸ニ頒布スル等努メツ、アリ

久慈郡小里村書記

小田部嘉一

明治二十八年五月一日生、大正十四年六月ヨリ昭和十三年十一月勤続十三年六月、就職當時ヨリ統計ノ重要性ヲ認識シ關係法規ノ研究ヲナスト共ニ調査員ヲ指導シ小票式ニ依リ農家ニ申告セシメ調査シツ、アリシガ縣令ヲ以テ取扱細則制定セラル、ヤ率先之ガ實施ヲナシ内容頗ル良好ナリ
調査員ノ指導ニ就テハ報告期限ノ履行ヲ圖ルト共ニ協議會等ノ出席率向上ニ努メ之ガ

リ尙諸帳簿材料ニ就テモ完全ニ整理シ調査ニ便ナラシムルト共ニ調査ニ細心ノ注意ヲ拂ヒ報告期ヲ失スルコトナシ又各種調査ニ際シテハ從來課稅資料ニ爲スニ非ズヤト疑念ヲ生シ正直ナル申告ヲ爲サザル者アリ調査ニ支障ヲ來シタルニ依リ之ガ匡正ニ努メ宣傳ビラ配布ノ外機會アル毎ニ調査ノ目的ヲ理解セシメタルヲ以テ現在ニ於テハ進ンデ調査ニ應ズルニ至レリ

久慈郡中里村 農林商工統計調査員

生田目春吉

明治三十年七月三日生、大正十五年一月ヨリ昭和十三年十月勤続十年九月(中途二年中絶)農林統計細則實施ニ際シ別ニ區内各



氏吉春目田生

作人毎ノ田畑及山林等ノ臺帳ヲ調製シ自作別ニ別チ各種調査ノ際携行シ調査原簿ト

對照シ脱漏異動アリタル場合ハ直ニ加除訂正シ正確ナル調査ヲ遂行スルト共ニ報告期限ノ恪守ニ努メツ、アリ、統計思想ノ普及ニ關シテハ常ニ調査區民ニ接近シ集會アル毎ニ統計ノ重要性ヲ力説シ茨城統計ヲ回覽或ハ回章ヲ以テ調査種目ヲ周知シ統計思想ノ普及徹底ニ努メタル結果從來動モスレバ正確ナル資料ヲ得ルニ困難ヲ來シタル對人調査ノ如キモ容易ニ調査スルニ至レリ

那珂郡鹽田村
農林商工統計調査員

益子與作

明治十四年九月十五日生、大正五年六月ヨリ昭和十三年十月勤續二十二年四月、氏ハ區長ノ職ニアルヲ以テ各種ノ會合等ニハ統計調査ノ趣旨普及ニ努メ常ニ調査員手簿ヲ携帶シ調査ニ關係スル事項ハ記載シ置キ集計上ノ參考ニ資スル等周到ナル注意ノ下ニ細則ノ示ス調査方法ニ依リ完全ニ實施シツ、アリ殊ニ本調査區ハ耕地林野廣ク之ガ耕地山間ニ介在スルヲ以テ調査上困難トスル地域ナルニ不拘熱心調査ニ當リ集計表其ノ他ノ調査ニ於テモ必ス期限内ニ提出セラレ其内容亦正確ナリ調査員訓練會ニハ一回モ

欠席シタル事ナク常ニ關係法規ヲ研究シ自己ノ體験談ヲ語リ他調査員ヲ指導シツ、アリ

商工大臣選獎

選獎狀

結城郡水海道町書記

小島久一郎

右者多年商工統計調査事務ニ從事シ其ノ成績顯著ナリ仍テ茲ニ選獎シ銀杯一箇ヲ授與ス

昭和十四年二月十一日

農工大臣從三位勳一等 八田嘉明

事蹟は輝く

結城郡水海道町書記

小島久一郎

昭和三年八月全町書記ヲ拜命統計事務ヲ擔任ス、就職當時ニ於ケル全町統計事務ハ何等見ルベキモノナク縣制定ニ依ル細則ノ如

キモトシテ實施セラレサリシヲ以テ統計事務ノ擔任ヲ命ゼラル、ヤ直ニ調査ニ關ス



小島久一郎氏

ル法規ヲ研究シ調査諸用紙ヲ考究印刷配付シ調査ニ際シ其ノ活動期待シ得サル調査區ニ對シテハ其ノ區ニ臨ミ熱心ニ指導督勵ヲナシタル結果全ク面目ヲ一新シタリ其ノ蒐集セル資料ハ其ノ都度商工會、各學校等ニ配付シ當町ニ於ケル商工業ノ分布狀態生産消費移出入ノ狀況等モ知ラシメ商工都市トシテ發達ノ指針トナス等商工統計ニ貢獻シタル功績顯著ナリ

統計思想ノ普及ニ關シテハ町勢要覽ヲ發行シ一般町民ニ配付シ又ハ各調査區民ヲ集合セシメ其ノ重要性ヲ統計の數字ニ示シ説明スル等普及ニ努メツ、アリ又氏ハ結城郡南部統計事務研究會ヲ設立シ其ノ幹事トシテ調査計畫ノ樹立調査集計表ノ考究作成調

査方法ノ改善刷新ニ努メ諸用紙ノ共同印刷ヲナス等當地方ノ指導者トシテ盡瘁シツ、アリ

總裁表彰

表彰狀(各通)

職氏名

多年統計事務ニ精勵シ其ノ成績顯著ナリ仍テ記念品ヲ贈呈シ茲ニ之ヲ表彰ス

昭和十四年二月十一日

茨城縣統計協會總裁
茨城縣知事正五位勳三等 吉永時次

東茨城郡岩船村 農林商工統計調査員

小林 光彦

同 郡上大野村

橫須賀甚左衛門

同 西茨城郡東那珂村

瀨尾 喜市

同 那珂郡山方村

根本 孫次

同 郡芳野村 農林商工統計調査員
同 郡上野村 同
久慈郡西小澤村 書記 野上 義弘
同 郡染和田村 農林商工統計調査員
同 郡黒澤村 同 豐田 貞次
同 郡豊浦町 書記 星野 鐵義
同 郡華川村 農林商工統計調査員 吉田 靜
同 郡平湯町 同 大平 幸太郎
同 鹿島郡若松村 農林商工統計調査員 鈴木 多吉
同 郡徳宿村 同 村田 莊太郎
同 行方郡太田村 同 田口 治右衛門
同 平山 正巳

同 郡武田村 同 境 勇
同 稻敷郡柴崎村 同 松浦 永藏
同 郡牛久村 同 池邊 喜三郎
同 新治郡斗利田村 同 萩原 稠作
同 郡山ノ莊村 同 萩原 縫之助
同 郡美並村 同 寺神 戸清
同 筑波郡田水山村 同 杉山 正一
同 郡十和村 同 中島 勘助
同 眞壁郡鳥羽村 書記 眞田 正信
同 郡河内村 同 農林商工統計調査員 小波 寅三
同 郡中村 同 上河原 喜與壽

結城郡名崎村 書記 鈴木西之助
 同 郡櫻井村 同 江原彌吉
 同 郡豊岡村 農林商工統計調査員 北相馬郡小絹村 農林商工統計調査員 吉田幸一
 小 林 春 次
 同 郡稻戸井村 同 大浦幸之助
 猿島郡岡郷村 書記 山中森三郎

光榮に感激して

被表彰諸氏の感想談

第でありました。之れ偏に本縣統計課長殿初め縣係員各位の御懇篤なる御指導御鞭撻と村當局竝に統計調査員各位の御支援の賜と深く深く感謝する次第であります。

惟ふに統計の事務は國家社會に對する各般の施設計畫の基礎的資料を蒐集提供するものにして、其の正否は國運の消長に極めて重大なる關係を有するものなることは今更言を俟たざる所なり、斯の如き重且つ大なる使命を有する事務を擔當するもの愈々責務の重大なるを痛感するものであります。而して調査の正確を期するは取りもなほさず第一線に立ちて任に當る調査員の熱意と一般村民の理解にまたざるべからず、依りて是が理解を爲さしむるには統計思想の普及徹底に努むるにありと信するものであります。宜しく兩々相融合し今後益々自奮自勵以て研鑽に努め今日の榮譽に酬いん爲め統計調査の實績向上に邁進せんことを期する覺悟

實績向上に邁進

眞壁郡中村書記 小嶋千之丞
 今般聖戰三年意義深き紀元の佳節を卜し農林大臣閣下より統計事務に對し功績顯著なるの故を以て選奨せられ而も 今上陛下御臨幸あらせられたる正廳に於て是れが傳達の擧式に列することを得ましたことは誠に身に餘る光

榮と存じ感謝感激に堪へざる次第であります。
 願れば大正十一年四月本村役場書記に就任以來統計事務を擔任し茲に十年の長年月を閲し管に命ぜられたる事務の一端を行ひ、何等事蹟と認むべきものなきに拘らず曩に本縣統計協會より表彰せられ、今また此の榮譽を擔ひましたことは誠に慚愧に堪へざる次

であります。

光榮に感謝して

結城郡水海道町書記 小島久一郎

國の驛めをお祝ひする紀元の佳節に商工大臣閣下より選奨の光榮に浴しました事は、先輩諸賢の御懇篤なる御指導御鞭撻と本町統計調査員諸賢が統計の重要性を認識し誠意職務に忠實に正確完全なる資料を蒐集して下された賜と深く感謝致して居ります。

各種功勞者の方々と正廳で知事閣下より選奨状を授與された時は感極つて一時に重荷をおはされた様な責任感が涌き出で、今後の本事務に對する重大責任を痛感致しました。國民舉つて東洋永遠の平和建設に邁進しつゝある秋統計の使命も亦今後にあること、信じます。

今戦線に辛苦をなされつゝある兵隊さん達の勳功と共に、統計に表れた數

字が平和建設の基本となる事を思ふ時其の責任の重大なる事を自覺すると共に今後複雑化する本事務の爲盡瘁する覺悟であります。

一家一門の光榮

久慈郡中里村調査員 生田目春吉

皇威八紘に輝く紀元の佳節に當り、不肖淺學非才の身を以て不揣も統計事務効績者として大臣閣下選奨の光榮に裕しました事は、實に一家一門の榮譽是より大なるは無いのであります。

回顧すれば、不肖調査員の職を奉じてより茲に十有四年、就任當時統計思想に極めて乏しかりし小生は、調査事務の極めて無趣味な而も一面複雑多岐なることに寧ろ嫌厭の念をさへ生じ、辭職をとさへ思ひし事ありし當時を今に思ひ浮べて慚愧に堪へざる次第でございます。然るを熱心な縣當局各位並に致々として撻まざる主任殿の指導、さ

ては熱烈なる調査員各位の御鞭撻とはかゝる魯鈍なる余をして發奮せしめ、以て今回の此の美果を收めしめられしその鴻恩に對して何の言辭を以て是に酬いませう。只々感泣の極み、茲に謹んで感謝の意を表する次第でございます。

尙「茨城統計」の刊行さるゝに及んでは收むる所諸名士の高論卓説とを拜誦するに及んで、更に統計の重要性たるの認識を深め、一村の更生も先づ統計から、況んや國家興隆計畫の資料提供たるの重大使命を持つ統計に於てをやの感を深めざるを得ません。

今や支那事變も精銳無比なる皇軍の爲に戦果大いに揚り、東洋永遠の平和建設の途にありまします時、佳節當日課長殿の訓辭を休し益々統計報國の信念に生き以て今回の此の榮譽を永遠に傷けざらん事を誓ふものであります。

最後に縣當局各位並に村當局各位及調査員各位の御援助に對して重ねて深

甚の謝意を捧げ倍舊の御指導と御鞭撻とを賜り度、切に御願して止まない次第でございます。

總親和が肝要

久慈郡染和田村
會澤 正

聖戰三回の意義深き紀元の佳節に際しまして、多年農林統計調査に従事せるの故に農林大臣閣下の選奨の光榮に浴しました事は誠に一家一族の榮譽でありまして只管感激に耐へざる次第であります。之偏に和村本村長、鈴木統計主任初め各吏員特に統計調査員各位の熱烈なる御指導御鞭撻の賜でありまして此榮譽は私のみの効績ではありません。深く各位の熱烈なる御庇護の賜として感激に堪へません。本村統計事務の優秀正確なるは統計主任の絶えざる研鑽と熱烈なる指導督勵と、調査員各位の理解ある連絡協調に依るものであります。本村統計の事績は縣の認め

に大過なきを憂慮して細心苦闘して今日に及べり。不計本年二月十一日の佳辰をトし表彰に浴せることは予の夢想だにせざりしに、この光榮を荷ふに至りし事は一身一家の榮譽として永く誇とする所なり。今後尙一層の努力を振ひ勉勵斯道の改善進歩に邁進し、以て本日の榮譽を毀損せざるは勿論この高恩の萬分の一に報い奉らんと期す次第なり。

光榮に感激して

鹿島郡高松村書記
木瀧 徳三郎

皇紀二千五百九十九年紀元節の佳辰に於て本縣知事閣下より統計成績者として表彰せられたるは不肖誠に身に餘る光榮にして感激措く能はざる所なり願れば大正十四年四月本村書記に就任勸業事務を擔當し統計事務主任を兼務せり。恪勤精勵其職に當るの信念を以てせるも淺學非才この重要な統計事務は初任者として實に遂行難事にあることを心竊に懸念せられたり。殊に當

る所でありまして鈴木統計主任、河井調査員既に農林大臣賞の榮に浴せられて居ります。私は常に正確なる調査報告、期限の確守を標語に本村統計のよき成績向上に努力致して居ります。特に時局下の各般の建設期に於ては、吾等基本調査に當る者は其の一調査員の一枚の調査票も大切に責任を以て調査を致さねばなりません。光榮に浴しまして特に感銘するのは何事も協力一致不斷の努力が一層大切であります。將來一段と奮勵努力本調査の實績向上に精進する覺悟であります。

後進の啓發で報恩

那珂郡塩田村
益子 與作

紀元二千五百九十九年二月十一日紀元の佳節を以て不肖農林統計調査員永年勤続の功を録せられ、農林大臣閣下より選奨状を下賜せらる、特に副賞として本縣より額縁並に格納器を賜はり亦同日に選奨の賀宴に

列せしめられたり。斯の如き恩賞を辱ふし寵遇を蒙むりたることは誠に一身一家延びては「一門」郷永遠の光榮にして實に欣快の至りに堪へず、此れ則ち昭和聖代の恩眷にして亦感激に堪へざる所なり、素より山間僻地の田夫にして斯の如き恩賞に浴することは望外の幸慶なり、斯の光輝ある名譽と感喜とは終生腦裡に刻み、時正に國民精神總動員の秋奮て時局に對應し特に將來後進の指導啓發に任じ以て國恩の萬分の一に報答せんことを期す、感慨無量言ふ所を知らず、聊か感想の一端を述ぶること斯の如し

高恩に報いん

眞壁郡河内村
松本 仁三郎

凡物資の統計は正確なる調査に如くはなし、茲に於てか政府は大正十四年一月一日を以て同法の制定をなし、爾來これが進展興隆を期したり。全時に不肖等この重任を負ふの命に接し先輩諸氏の指導誘掖の趣旨を體して微力を捧ぐるの光榮に浴し日夜刻苦精勵斯業の改善進歩に努力したりしが常

時は統計規則の改正時に際會し、未だ研究と手腕に乏しく頗る苦辛を嘗めたり加ふるに本村は十大字十三區を有し之れが調査區は十四區を以てし、調査員十四人にてこの督勵に當れる當時の心境轉た重責の感なき能はざりき。即ち統計事務は觀察の範圍頗る廣汎にして調査事項複雑多岐なるを以て、統計思想の普及徹底を計るに於ては全幅の努力を傾注し、調査の正確を期し權威ある資料を提供するの覺悟を以て之れが任務に邁進せるも今既往の行跡を反省する時只々理想の一端を實現する能はず甚だ慚愧に堪へざる所なり。然るに圖らずも今回の榮譽を忝ふせるは全く自己の努力に依るものにあらず、之れ即ち縣統計課各係官各位の懇篤なる御指導と御鞭撻の賜と、村調査員諸君の熱誠なる御援助の御蔭に外ならざる事を確信し只管感謝の念に堪へざるなり。今や我國は事變体制下にあり、長期建設の段階に入り精進せらるゝの際各種統計が一層諸般の施設計畫の基礎資料として活用せらるゝの時、如何に

任務や重し

行方郡武田村調査員
境 勇

銃後國民愈々堅忍持久緊張の秋爰に意義深き昭和十四年梅燕る建國の佳節に當り、不肖何等成す所なきに縣統計協會總裁閣下より表彰の光榮に浴したるは、是れ只々感激其の微力を恥ずる次第であります。惟ふに是れ本村統計主任又縣統計協會行方郡支部長の重任に在る老練博學の士小貫三郎氏の熱烈なる御指導燃ゆるが如き協同體の九名の調査員同志諸君の御鞭撻並に役場吏員諸氏の何かと各方面に付いての深く理解ある御支援の効依て、絶大なを深く感謝致し、愈々現下統計の務めや重く戦時統計の重要な秋、戦せぬ身の尙一段の意氣を以て銃後統計報國に邁進し、其の完璧を致さん覺悟であります。

たらぬ身に鞭打ちながらひたすらに
我は進まん統計報國
ほめられて梅の香りとともに
良き實と成らん日の本の糧